

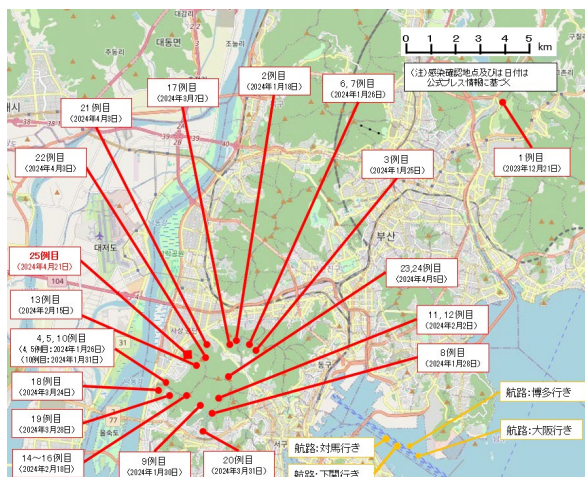
アフリカ豚熱（ASF）の侵入リスクの増大

- 東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは**日本、台湾のみ**。韓国では、飼養豚及び野生イノシシでASF感染が確認。日本への定期便が発着する**釜山広域市**においても感染を確認。
- 中国では2018年のASF発生により、豚の飼養頭数が約4割減少し、豚肉価格が大幅に高騰。

アフリカ豚熱の発生状況（2025年1月7日時点）

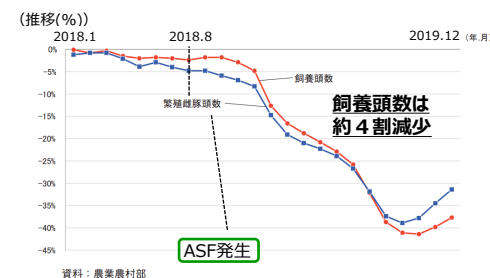


韓国釜山・野生イノシシASF感染確認25例目（2024年4月22日時点）

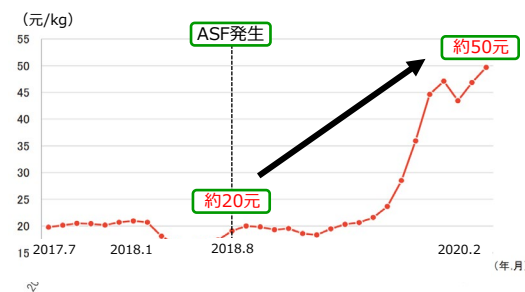


家畜の伝染性疾病の拡大による食料生産への影響

中国の豚飼養頭数の推移



中国の豚肉価格の推移

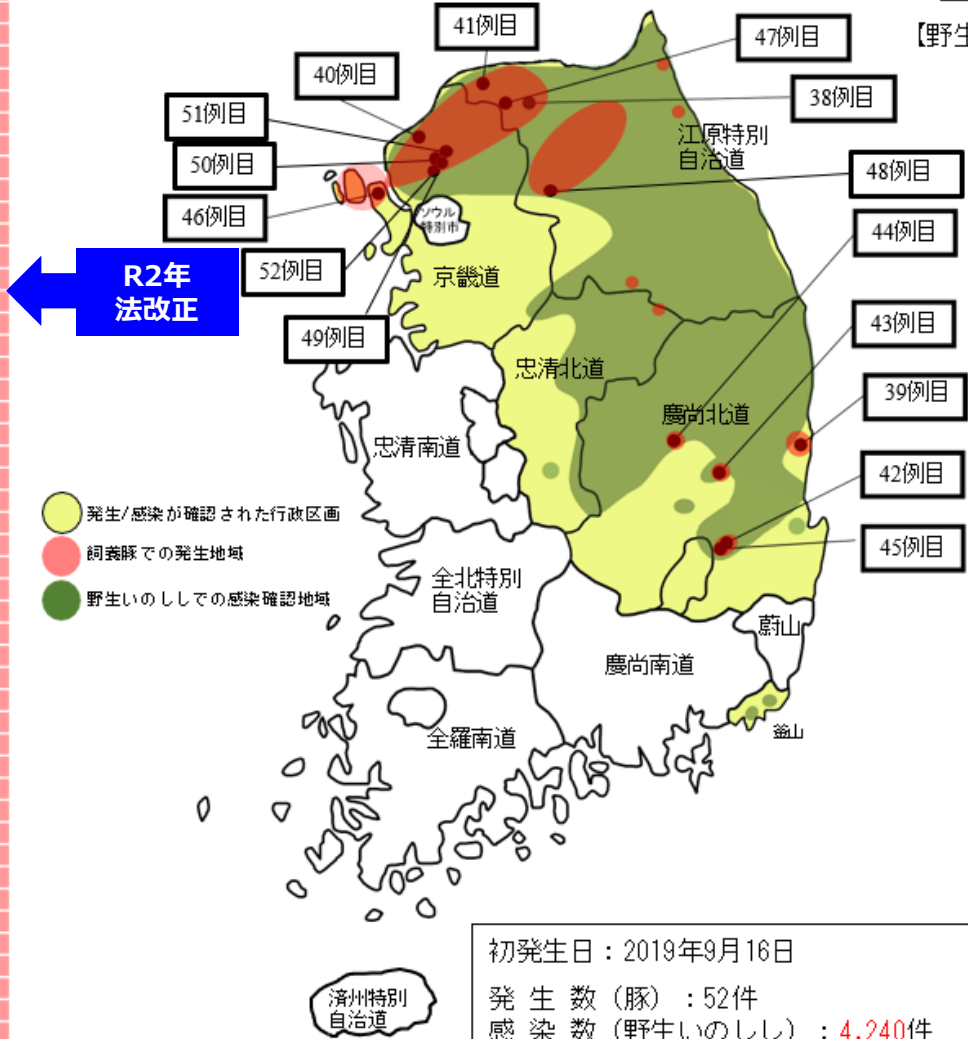


韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

○ 韓国で北部から南部へと徐々に発生が拡大していた中で、**2023年12月に釜山広域市で急に野生イノシシでの感染が確認**され、2024年1月には、**日本に向かうフェリーターミナルに近い場所でも野生イノシシでの感染が確認**。

【飼養豚での事例】

事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原特別自治道華川郡
16	2020/10/9	江原特別自治道華川郡
17	2021/5/4	江原特別自治道寧越郡
18	2021/8/7	江原特別自治道高城郡
19	2021/8/15	江原特別自治道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原特別自治道洪川郡
21	2021/10/5	江原特別自治道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原特別自治道洪川郡
23	2022/8/18	江原特別自治道楊口郡
24	2022/9/18	江原特別自治道春川市
25	2022/9/19	江原特別自治道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原特別自治道鉄原郡
29	2023/1/5	京畿道漣川市
30	2023/1/11	江原特別自治道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原特別自治道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道漣川市
34	2023/3/29	京畿道漣川市
35	2023/3/31	京畿道漣川市
36	2023/4/13	京畿道漣川市
37	2023/7/18	江原特別自治道鉄原郡
38	2023/9/26	江原特別自治道華川郡
39	2024/1/15	慶尚北道盈徳郡
40	2024/1/18	京畿道坡州市
41	2024/5/21	江原特別自治道鉄原郡
42	2024/6/15	慶尚北道永川市
43	2024/7/2	慶尚北道安東市
44	2024/7/7	慶尚北道醴泉郡
45	2024/8/12	慶尚北道永川市
46	2024/8/30	京畿道金浦市
47	2024/10/13	江原特別自治道華川郡
48	2024/11/3	江原特別自治道洪川郡
49	2024/12/16	京畿道楊州市
50	2025/1/30	京畿道楊州市
51	2025/1/28	京畿道楊州市
52	2025/3/16	京畿道楊州市



2025年3月17日時点

【野生イノシシでの事例】(単位: 件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	420
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	37
	華川郡	431
	春川市	222
	楊口郡	92
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	260
	襄陽郡	36
江原特別自治道	江陵市	111
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	東草市	1
	旌善郡	181
	横城郡	63
	三陟市	106
	原州市	83
	太白市	19
	東海市	8
忠清北道	丹陽郡	202
	堤川市	132
	報恩郡	73
	槐山郡	12
	隆城郡	1
	忠州市	115
	尚州市	128
	蔚珍郡	68
	開城市	80
慶尚北道	榮州市	22
	醴泉郡	19
	奉化郡	90
	盈徳郡	124
	安東市	107
	英陽郡	107
	青松郡	117
	清州市 北区	87
	永川市	61
	義城郡	47
釜山広域市	釜山沙上区	13
	釜山西区	1
	釜山沙下区	10
	釜山金井区	1
大邱広域市	軍威郡	18
合計		4,240

初発生日: 2019年9月16日
発生数(豚): 52件
感染数(野生イノシシ): 4,240件
豚、いのしし飼養頭数: 約 1,122万頭

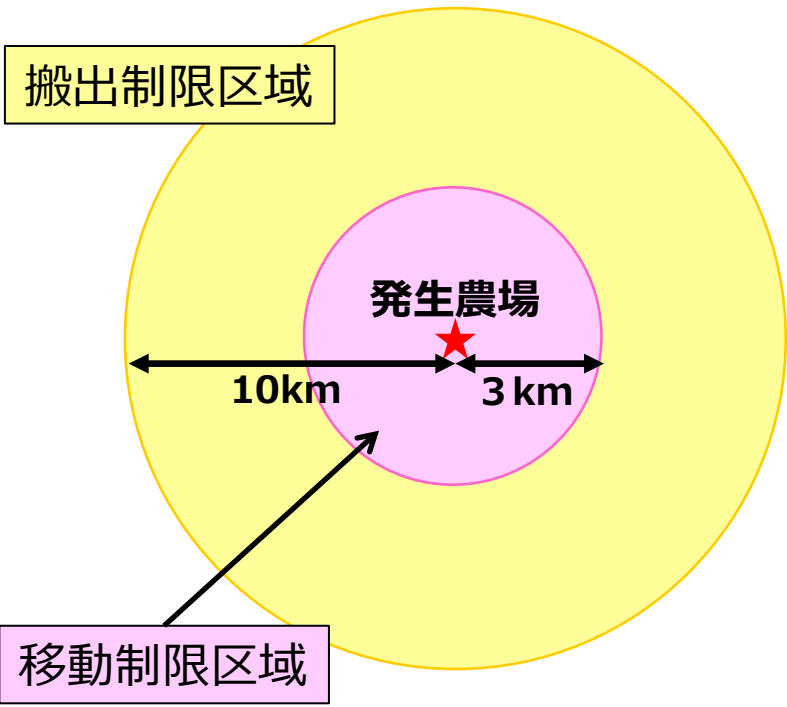
※ 韓国当局公表資料を元に作成
飼養頭数: FAO統計(2021)による
※ 赤字は2025年3月16日時点から更新

アフリカ豚熱の対策概要-感染確認時の防疫措置概要-

○「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」を策定。

飼養豚で発生した場合

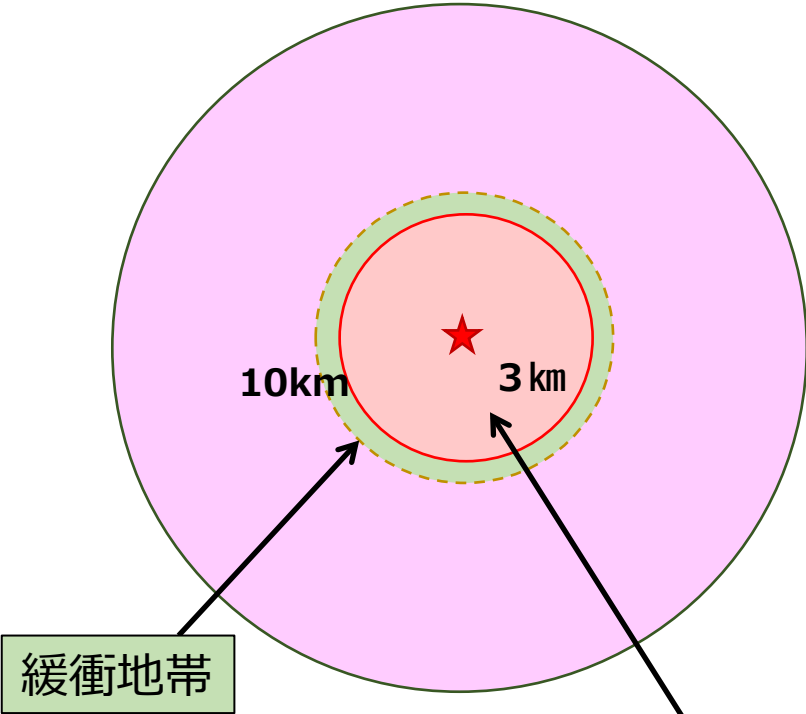
発生農場については、殺処分等の防疫措置による封じ込め措置に加え、移動・搬出制限の設定、周辺農場等におけるまん延防止対策を講じる。



- ・移動制限区域内の農場の臨床・遺伝子検査等を実施
- ・制限区域内を中心に豚等を飼養する農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認・指導
- ・死亡及び捕獲した野生イノシシについて、遺伝子検査等を実施
- ・ウイルスの拡散を防止するため、車両・人等の通行の制限又は遮断及び消毒ポイントの設置を実施

野生イノシシで確認された場合

感染源となる死体について、焼却・埋却や消毒処理による封じ込め措置に加え、移動制限の設定、周辺農場、野生動物へのまん延防止対策を講じる。



- ・アフリカ豚熱感染イノシシの散逸及び非感染イノシシの侵入防止のため、電気柵、罠の設置、草刈り等を実施するとともに 捕獲とサーベイランスを強化
- ・野生イノシシの死体の積極的な搜索、検査、死体発見場所の消毒処理等を実施

※感染拡大の防止が困難と考えられる場合、500m～3kmの間で範囲を指定し、予防的殺処分の実施を検討。

訪日外客数と持込禁止品の摘発件数（携帯品）

- 令和2年の改正において家畜防疫官の質問・検査等の権限を強化したことに伴い、違反畜産物の摘発件数も増加。令和6年の違反畜産物摘発件数は**20.2万件**。
- 動物検疫所では、空港・国際郵便局で摘発された違反畜産物の一部についてアフリカ豚熱ウイルスのモニタリング検査を実施。これまでに**携帯品181例、国際郵便物83例**でアフリカ豚熱ウイルス遺伝子陽性が確認されている状況。

訪日外客数と持込禁止品の摘発件数



資料：（訪日外客数）日本政府観光局
（禁止品摘発件数）農林水産省「動物検疫統計」※2023、2024年は速報値

アフリカ豚熱ウイルス（ASFV）検査陽性事例
（2018年9月～2025年2月末時点）

輸入経路	ASFV陽性件数
旅客携帯品	181 例
国際郵便物	83 例

携帯品検査における家畜伝染病予防法違反
（輸入禁止品の持込み）による逮捕事例

逮捕日	国籍	違法持込み日・違反品
令和6年 2月12日	ミャンマー人 1名	令和5年1月から令和6年1月にかけて複数回 （成田空港及び羽田空港、 ソーセージ等 計22.45kg）



▲これまでに携帯品として輸入禁止品が持ち込まれた違反事例

令和2年家畜伝染病予防法改正事項の検証①

分 類	施行状況等	問題点・課題
1 家畜の伝染性疾患の名称変更	・新たな名称になった疾病を含め、特に混乱なく適切に運用。	・疾病の名称ではないが、だちょうとエミューの法的位置付けを明確にすべきとの意見あり。
2 家畜の所有者・国・都道府県・市町村・関連事業者の責務の明確化	・飼養衛生管理基準において、HPAI発生時の殺処分等に多大な時間を要する大規模所有者が発生に備えた対応計画（焼却又は埋却の実施に関する事項を含む。）を策定することを規定したことにより、HPAIやCSF発生時の防疫作業の手順の事前調整等を推進。	・対応計画の策定を規定していたにも関わらず、大規模農場におけるHPAI発生事例において、家きんの焼却又は埋却の処分方法がなかなか決まらず、調整に難航した事例があったことから、発生した際の影響が大きい大規模農場においては、処分方法を含め実効性のある対応を事前に整理しておく必要があるのではないか。
3 飼養衛生管理基準の遵守に係る是正措置等の拡充	・R3年4月に策定した飼養衛生管理指導等指針に則して、都道府県知事が飼養衛生管理指導等計画を作成・公表。 ・養鶏農場や豚農場について、HPAIやCSF発生時の殺処分範囲を限定し経営への影響を緩和するため、農場の分割管理の取組を推進。 【HPAI関係】 ・R4シーズンに家きんでは過去最多の発生を確認。 ・R2シーズン以降、5シーズン連続で発生を確認。 ・5シーズンの中で、複数の再発事例を確認。 ・R6シーズンに養鶏場が密集した地域での続発を確認。 【CSF関係】 ・H30年、岐阜県で26年ぶりに発生を確認。R1年からワクチン接種開始。その後、発生は散発的。	・HPAI発生事例において、再発事例を含め飼養衛生管理基準の遵守が徹底されていない事例があったことから、飼養衛生管理基準に係る自主点検の実効性を高める必要があるのではないか。 ・法に基づく、指導・助言、勧告、命令、公表が行われた事例が少なく、遵守徹底の観点からも運用の改善が必要ではないか。 ・R4シーズンに、26道県 84事例 約1,771万羽を殺処分したことにより、鶏卵価格に影響を及ぼしたことなどから、影響緩和のため、農場の分割管理の取組の更なる推進が必要ではないか。 ・CSFの発生が散発的になってきた中で清浄化に向けての道筋を検討すべきではないか。

令和2年家畜伝染病予防法改正事項の検証②

分類	施行状況等	問題点・課題
4 野生動物における悪性伝染性疾患のまん延防止措置の法への位置付け	・アフリカ豚熱についてR6年3月に「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」を策定。	・野生イノシシでアフリカ豚熱の感染を山林等で確認した場合でも、家畜防疫員が明確な根拠をもって感染拡大防止を行えるようにすべきではないか。
5 予防的殺処分の対象疾患の拡大	(・法改正以降、予防的殺処分を適用した事例はない。)	(・特記すべき課題なし。)
【別途、「水際検疫の強化に向けた検討会」で議論】		
6 家畜防疫官の権限等の強化	・入国者に対する質問・検査権限を行使し、違反品の有無の検査を実施したことで、摘発件数が増加。 ・違反品を持ち込み、外国食材店で販売する事例あり。	・より確実な違反品の摘発を効果的・効率的に実現するにはどうすべきか。 ・国内に持ち込まれた違反品についてどのように対応すべきか。
7 その他	【ランピースキン病関係】 ・昨年11月、福岡県で国内初となるランピースキン病が発生。 ・その後、計22例 230頭の発症を確認。	・一部の発生農家の自主とう汰への協力が得られず、地域的なまん延を招いたこと、家畜防疫員が強制力をもってワクチン接種等ができなかったことから、発生初期から強制力のある措置を行うことが必要ではないか。

参 考

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）とは

（１）原因（病原体）

WOAHが作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルス

元気消失



（２）対象家きん

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

（３）症状・特徴

元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。

急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症：海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

（４）発生状況

渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成26、28、29、令和2、3、4、5、6年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

過去の高病原性鳥インフルエンザ発生事例

<平成15年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

1～3月…3府県4事例 約27万羽 (山口県、大分県、京都府)
(※我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生)

<平成18年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

1～2月…2県4事例 約16万羽 (宮崎県、岡山県)

<平成22年度の発生> H5N1亜型 (高病原性)

11～3月…9県24事例 約183万羽 (島根県、宮崎県、鹿児島県、愛知県、大分県、三重県、奈良県、和歌山県、千葉県)

<平成26年度の発生> H5N8亜型 (高病原性)

4月…1県1事例 約10万羽 (熊本県)
12～1月…4県5事例 約35万羽 (宮崎県、山口県、岡山県、佐賀県)

<平成28年度の発生> H5N6亜型 (高病原性)

11～3月…9道県12事例 約166万羽 (青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県、岐阜県、佐賀県、宮城県、千葉県)

<平成29年度の発生> H5N6亜型 (高病原性)

平成30年1月…1県1事例 約9.1万羽 (香川県)

<平成17年度の発生> H5N2亜型 (低病原性)

6～12月…2県41事例 約578万羽 (茨城県、埼玉県)

<平成20年度の発生> H7N6亜型 (低病原性)

2～3月…1県7事例 (うずら) 約160万羽 (愛知県)

※野鳥における発生 (高病原性)

・平成20年 全3県
・平成22～23年 全16県
(他3県における動物園等の
飼育鳥からウイルスを確認)

平成26～27年 全6県12例 (H5N8型)
平成28～29年 全22都道府県 218例 (H5N6型)
平成29～30年 全3都県45例 (H5N6型)
令和2～3年 全18道県58例 (H5N8型)
令和3～4年 全8道府県107例 (H5N1型/ H5N8型)
令和4～5年 全26道県184事例 (H5N1型/H5N2型/H5N8型)
(飼養鳥全5県8事例 (H5N1型))

<令和2年度の発生> H5N8亜型 (高病原性)

11～3月…18県52事例 約987万羽 (香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県、千葉県、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県、栃木県)

<令和3年度の発生> H5N1亜型/H5N8亜型 (高病原性)

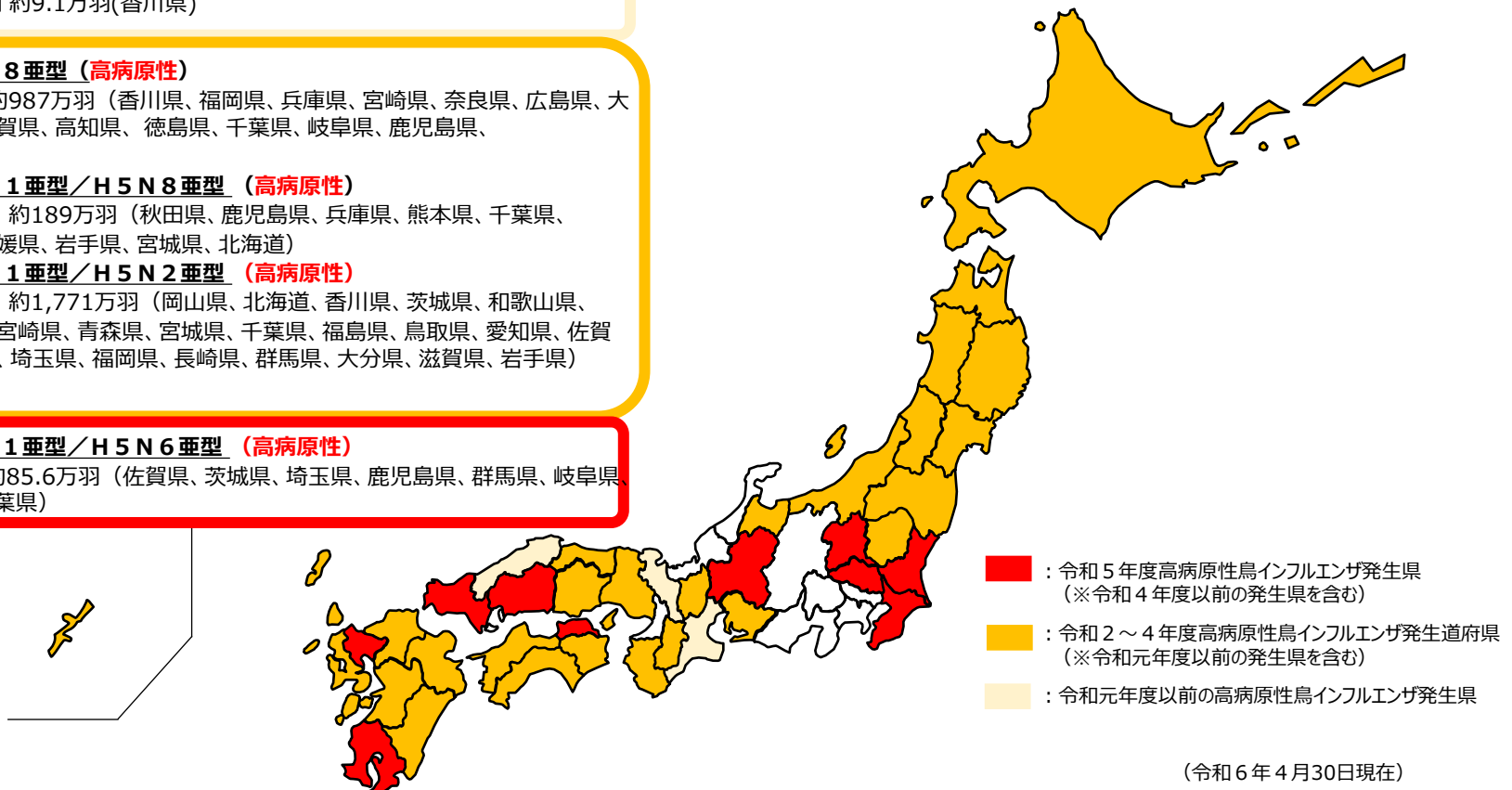
11～5月…12道県25事例 約189万羽 (秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、千葉県、埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、岩手県、宮城県、北海道)

<令和4年度の発生> H5N1亜型/H5N2亜型 (高病原性)

10～4月…26道県84事例 約1,771万羽 (岡山県、北海道、香川県、茨城県、和歌山県、兵庫県、鹿児島県、新潟県、宮崎県、青森県、宮城県、千葉県、福島県、鳥取県、愛知県、佐賀県、山形県、広島県、沖縄県、埼玉県、福岡県、長崎県、群馬県、大分県、滋賀県、岩手県)

<令和5年度の発生> H5N1亜型/H5N6亜型 (高病原性)

11～4月…10県11事例 約85.6万羽 (佐賀県、茨城県、埼玉県、鹿児島県、群馬県、岐阜県、山口県、香川県、広島県、千葉県)



(令和6年4月30日現在)